

令和4年度第1回鳥取市消費者行政審議会（書面開催）会議概要

今般の審議会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参集による会議を中止し、書面により開催した。

全委員へ郵送した審議資料を基に、各委員から提出された意見を掲載。

1 協議・報告事項

○令和3年度事業の状況について

（1）消費相談の状況について【資料①、参考資料】

（委員）

最近、毎日のように還付金詐欺の報道がされている。コロナ禍の中、啓発活動は難しいと思うが、少人数でも実施できればと思う。

（委員）

相談年齢は、「相談された方の年齢」なのか、「被害に遭われた方の年齢」なのか。未成年や若年層が被害に遭われた場合は親御さんが相談され、高齢者が遭われた場合にはお子さんが相談される場合が多いと思う。

相談件数は全体的に減少しているが、還付金詐欺の相談がコロナ禍以降増えているのが気になる。

（委員）

還付金詐欺に関する相談が増加している。金融機関として引き続き、お客様（特に高齢の方）への注意喚起とATMコーナーでの利用者の動向に注意していきたい。

（2）消費者教育・啓発の事業実績及び成果の検証について【資料②、③、参考資料】

（委員）

コロナ禍で中止、縮小は大変残念に感じる。対面によらない方法として、動画制作やアニメ制作、オンラインイベントの開催はどうか。

認知件数、相談件数は増加しており、今後も特殊詐欺への対策を強化していく必要があり、他の自治体で効果のあった事例や、新たなアイデアなどを含め検討が必要だと感じる。

（委員）

社会情勢にリンクしたタイムリーな詐欺等は起こりがちなので、スポット的な注意喚起は必要だと思う。

○令和4年度事業について

（1）鳥取市消費生活センターの事業について【資料④、⑤】

(委員)

エシカル取り組みでは、学ぶことも大切だが、楽しく取り組み、各家庭での会話も大切と感じる。マークやロゴ、グッズの作成もとても良い取り組みだと思う。